

CONTENTS

村からのお知らせ…………… 2～12

- ・村の一般会計決算について
- ・家庭ごみの戸別収集について

保健相談センター…………… 13

暮らしの情報…………… 14～15

カレンダー…………… 16

話題あれこれ…………… 17

イベント…………… 18

令和3年度

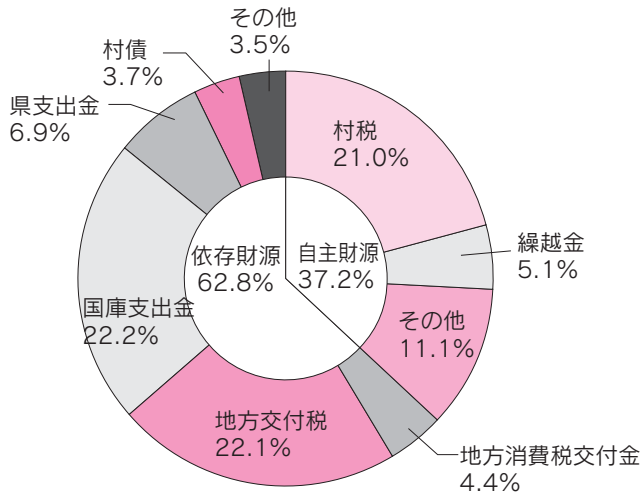
一般会計決算

歳入

75億4,130万円

歳出

70億0,543万円



■一般会計歳入

(単位：万円)

項 目	令和3年度決算	前年度比
村税	15億8,667	△ 3,290
《自》繰越金	3億8,439	8,348
主 其他		
財 ・ 分担金および負担金	1,133	252
源 ・ 使用料および手数料	2,502	32
・ 財産収入	5,423	2,376
・ 寄付金	4億0,021	△ 5,681
37.2% 繰入金	2億5,579	△ 5,209
・ 諸収入	9,411	1,880
地方消費税交付金	3億2,857	2,821
地方交付税	16億7,022	2億1,445
国庫支出金	16億7,045	△ 9億5,983
県支出金	5億1,747	3,044
村債	2億7,530	2,570
《依》其他		
存 ・ 地方譲与税	8,177	128
財 ・ 利子割交付金	135	△ 28
源 ・ 配当割交付金	1,091	390
・ 株式譲渡所得割交付金	1,208	352
62.8% 法人事業税交付金	1,276	872
・ ゴルフ場利用税交付金	1,103	88
・ 環境性能割交付金	873	123
・ 国有提供施設所在助成金	7,014	△ 226
・ 地方特例交付金	5,674	3,246
・ 交通安全対策特別交付金	204	△ 13
合 計	75億4,130	△ 6億2,464

■特別会計歳入

(単位：万円)

会計名	令和3年度決算	前年度比
国民健康保険特別会計	14億2,753	5,885
後期高齢者医療特別会計	1億4,286	673
介護保険特別会計	12億2,793	4,335
住宅新築資金等貸付特別会計	1,312	△ 130
公共下水道事業特別会計	3億1,792	△ 2,745
農業集落排水事業特別会計	1億6,754	△ 3,762
学校給食事業特別会計	1億2,562	1,436
太陽光発電事業特別会計	3,501	324

村をよりよくするため

計画的に使いました

令和3年度の決算がまとまり、9月に開かれた定例村議会で認定されました。一般会計の歳入総額は、75億4,129万7,261円、歳出総額が70億0,542万9,815円となり、差し引きで5億3,586万7,446円を令和4年度に繰り越しました。地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、その中で、歳出全般の経費節減・合理化を図り、限られた財源の重点的な配分により節度ある財政運営を行い、財政の健全性の確保、財政秩序の維持に努め、住民福祉の向上のため予算を執行しました。

財政健全化指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、財政破たんを未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で自治体財政の悪化をチェックするしくみを定めています。これらの指標のうち、一つでも基準を超えると財政健全化計画の策定などが義務づけられています。

- 実質赤字比率**（一般会計等の実質赤字の比率）……………－％
 - 連結実質赤字比率**（全ての会計の実質赤字の比率）……………－％
 - 実質公債費比率**（公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す 比率。早期健全化基準：25.0％）…………… 8.2％
 - 将来負担比率**（地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき 実質的な負債を捉えた比率）……………－％
 - 公営企業における資金不足比率**（公営企業ごとの資金不足の比率）
 - ・上水道事業会計……………－％
 - ・公共下水道事業特別会計……………－％
 - ・農業集落排水事業特別会計……………－％
 - ・太陽光発電事業特別会計……………－％
- 実質公債費比率以外の比率については、該当する比率がない、または該当する比率が算出されない場合、「－％」と表記します。

村民1人あたりの村税の負担額は

109,004円

村民税……………52,637円

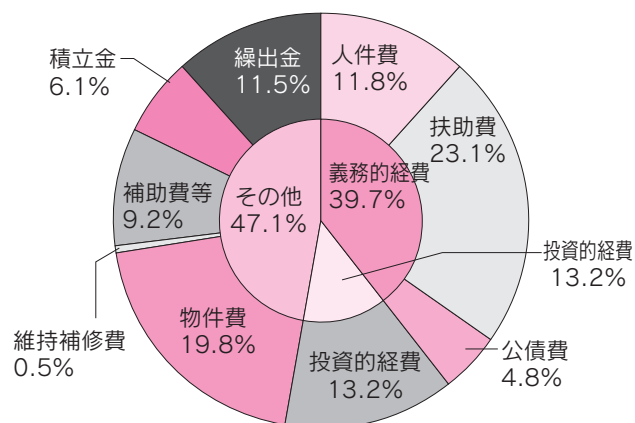
固定資産税……………46,236円

軽自動車税…………… 3,933円

たばこ税…………… 6,199円

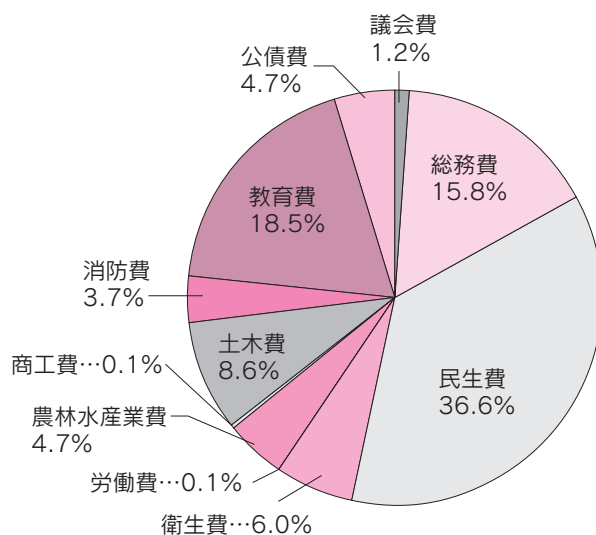
※令和4年3月31日現在の人口（14,556人）で算出

普通会計※における性質別支出の割合



※普通会計とは、地方財政状況調査に基づく区分によるもので、本村においては、一般会計、住宅新築資金等貸付特別会計および学校給食事業特別会計の合算額から、各会計間の相互重複分を控除したものをいいます。

※歳入歳出の決算額については、万円未満を四捨五入しています。



■一般会計歳出

（単位：万円）

項 目	令和3年度決算	前年度比
議会費	8,112	△ 148
総務費	11億0,592	△ 1億6,351
民生費	25億6,083	△ 10億6,505
衛生費	4億1,881	8,530
労働費	560	23
農林水産業費	3億3,264	△ 5,124
商工費	1,038	△ 5
土木費	6億0,171	6,673
消防費	2億5,790	55
教育費	12億9,471	3億4,808
公債費	3億3,582	432
諸支出金	0	0
合 計	70億0,543	△ 7億7,612

■特別会計歳出

（単位：万円）

会計名	令和3年度決算	前年度比
国民健康保険特別会計	13億7,063	3,584
後期高齢者医療特別会計	1億4,286	673
介護保険特別会計	12億0,050	4,363
住宅新築資金等貸付特別会計	1,312	485
公共下水道事業特別会計	3億1,164	△ 3,373
農業集落排水事業特別会計	1億5,564	△ 4,952
学校給食事業特別会計	1億2,560	1,438
太陽光発電事業特別会計	3,036	156

決算審査意見書

地方自治法により決算を監査委員の審査に付することが義務づけられています。この規定に基づき実施された監査委員による令和3年度決算審査の概要をお知らせします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定による令和3年度決算等審査に係る意見は、次のとおりである。

榛東村監査委員

小池 秀 樹
三 俣 実

審査期間

令和4年7月22日から
7月28日まで（実5日間）

審査内容

〔一般・特別会計決算審査〕

- ・ 一般会計
- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計
- ・ 介護保険特別会計
- ・ 住宅新築資金等貸付特別会計
- ・ 公共下水道事業特別会計
- ・ 農業集落排水事業特別会計
- ・ 学校給食事業特別会計
- ・ 太陽光発電事業特別会計

〔基金運用状況に関する審査〕

- ・ 一般会計 10基金
- ・ 特別会計 3基金

〔公営企業会計決算審査〕

- ・ 上水道事業会計

〔財政の健全化等に関する審査〕

- ・ 財政の健全化に関する審査
- ・ 経営の健全化に関する審査

審査意見

〔一般・特別会計決算審査〕

令和3年度における一般会計及び特別会計を合わせた総計決算額は、歳入10,998,814千円、歳出10,355,769千円となっている。歳入から歳出を差し引いた額（形式収支）は643,045千円で、形式収支から翌年度繰越財源176,882千円を差し引いた額（実質収支）は466,163千円で、これから前年度実質収支額270,474千円を控除した額（単年度収支）は、195,689千円の黒字となっている。

一般会計における歳入をみると、歳入決算額の21.04%を占める村税は、継続して収入未済額が縮減し、徴収率が向上している。村税徴収対策

基本方針に基づく効率的かつ効果的な滞納整理により、徴収率が複数年度継続して向上していることは、大いに評価するところである。

村税のほか、児童保育費負担金、住宅使用料の税外収入についても、継続的な取組により収入未済額を縮減している。収入未済額に対する全庁的な取組を評価するとともに、より一層の収入未済額の縮減に向けて、明確な目標値を定めた徴収計画に基づく継続的な滞納整理に努めていただきたい。

特別会計における歳入は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び学校給食事業特別会計で収入未済額が縮減している。特に、国民健康保険税及び介護保険料の収入未済額の縮減と徴収率の向上は、大いに評価するところである。

一方で、住宅新築資金等貸付特別会計に係る収入未済額は、前年度と比較して188千円増加し432,739千円となっている。例月現金出納検査及び定期監査においても指摘してきたが、その縮減に向けた計画的かつ強力な取組を早急に講じていただきたい。また、債権の性質上、その徴収は困難であると思慮するところであるが、県内の自

治体では債権管理を専門とする課を設置して、総合的・集中的に収入未済額の縮減を推進する動向もみられる。滞納処分が行えない債権の収入未済額の縮減と徴収率の向上に当たっては、関係所属による横断的な連携を密にして対応していただきたい。

歳出をみると、一般会計が7,005,430千円、特別会計が3,350,339千円で、合わせて10,355,769千円となっている。前年度と比較して、一般会計は776,120千円減少し、特別会計は23,736千円増加している。

一般会計の歳出では、新型コロナウイルススワクチン接種事業、子育て世帯への臨時特別給付金事業、経済活性化事業など新型コロナウイルス感染症対策に関連する支出を確認した。一方で、第6次榛東村総合計画及び第2期榛東村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標達成に資する事業については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、休止や縮小をせざるを得ない状況を確認した。

感染拡大と収束が小刻みに繰り返され、不安定な社会状況にあるが、事務事業の費用、効果及び成果を十分検証の上、効果的かつ効率的な事務事業

の執行に努め、総合計画等に掲げる目標が達成されるよう取り組んでいただきたい。

また、不用額については、一般会計516,741千円と特別会計115,158千円を合わせると631,899千円で、前年度と比較して174,075千円（38.02%）増加している。本審査による抽出事業については、不用額の計上はやむを得ないものと認められたが、高額な不用額が生じている要因は、新型コロナウイルス感染症による事業中止や規模縮小などの影響もあるが、計画・施策の立案における検討不足や予算積算の不十分さに起因するものと考えられる。限られた財源を有効かつ効果的に活用するため、事業の目標値を明確にし、目標達成に資する精度の高い予算編成と計画的な予算執行を徹底していただきたい。

財政指標については、財政力指数は0.55%（前年度0.56%）で、前年度と比較すると0.01ポイント減少している。経常収支比率は87.2%（前年度92.8%）で、前年度と比較して5.6ポイント改善している。実質公債費比率は8.2%（前年度9.3%）で、前年度と比較して1.1ポイント減少している。経常収支比率改善の主な要因は、国の増

額補正に伴い119,893千円が追加交付された普通交付税や地方特例交付金等の国庫支出金の増額が大きく影響している。しかし、国庫支出金等の増額による経常収支比率の改善は全国的な傾向であり、いわゆる外的要因による一時的な改善とみるのが妥当であると考え。本村においては、今後も扶助費、補助費などの経常的経費が増加すると予測されることから、行財政改革を推進し、引き続き健全な財政運営に努めていただきたい。

令和3年度の決算状況、財政状況等を勘案すると、審査の範囲において当年度は適切に財政運営が行われ、財政状況は健全に維持されていると考えられる。しかし、本年7月に発覚した複数の職員による不祥事は、一部の職員の資質欠如によるものとして看過することはできない。事務の管理及び執行については、法令規則等に基づき、経済的、効率的かつ効果的な遂行が基本であることから、階層別職員研修や各所属でのOJTの充実を図り、職員一人ひとりの業務遂行能力の向上を期待したい。また、組織力の強化を目的とした正副担当制の在り方や係を統括する職員の選任など、各所属の実情に即し

た相互協力・相互監視体制の再構築に積極的に取り組むことを切望する。同時に、業務量の実情に見合った組織体制の見直しと適切な職員の定数管理に期待したい。

最後になるが、新型コロナウイルス感染症の収束はおろか、新たな変異株の出現により感染拡大に歯止めがかからない状況が続いている。また、コロナ禍による経済への影響に加え、ロシアのウクライナ侵攻が加速させた燃料価格、穀物価格の高騰は、村民の日常生活に大きな影響を及ぼしている。いまだ出口が見通せないコロナ禍で、令和3年度は第6次榛東村総合計画後期基本計画の施行初年度となった。目まぐるしく変化する社会・経済情勢の中で、将来を見極めることは極めて困難な作業である。しかし、こうした状況だからこそ、行政と村民が共に知恵を出し合い、協働し、総合計画が示す村の将来像『子どもに夢を みんなに福祉と安心を』の実現に向け、村民の暮らしをより豊かにする事業が数多く実施されることを期待して、審査意見とする。

【基金運用状況に関する審査】

当年度の一般会計及び特別会計における各基金の運用状況について、地方自治法、榛

東村各基金条例及びその他関係法令に照らして審査した結果、調書等の計数は正確であり、適切に運用されているものと認められた。

【上水道事業会計決算審査】

当年度における業務実績をみると、前年度と比較して、給水人口、給水件数はそれぞれ増加しているが、総配水量は減少している。

経営成績をみると、当年度の総収益は298,617千円、総費用は253,282千円で、前年度と比較して総収益は3,030千円、総費用は9,886千円それぞれ増加している。純利益は45,335千円で、前年度と比較して6,856千円減少している。

当年度の有収率は77・51%で、前年度と比較して0・32ポイント減少している。漏水箇所の特定と迅速な改修工事など、有収率の向上に資するための取組を認めるところであるが、全国と同規模団体の平均値(79・44%)及び第6次榛東村総合計画後期基本計画に掲げる目標値(82・00%)とは乖離している。水道水がより有益に活用されるよう、有収率向上の対策を計画的かつ早急に講じていただきたい。また、施設・管路の老朽化に伴う更新、改修及び布設替

えは今後も不可避であり、引き続き、投資的事業が増加していくことが予想される。一方で、人口減少社会の到来に伴う給水人口・給水量の減少により水道収益が減少すること、投資的事業への投資の鈍化と施設等の老朽化の進行が懸念される。水道水の継続した安定供給に資するため、アセットマネジメントの実施について検討されたい。

水道料金に係る未収金については、前年度と比較して4,273千円減少している。懸案であった過去の未収事業についても不納欠損処分を行い、未収金の縮減に向けた取組を評価するところである。水道料金は、上水道事業収益の根幹をなすものであり、水道料金を確実に徴収することが事業の健全運営にとって不可欠である。効果的な徴収対策を幅広く検討の上、引き続き、未収金の縮減に取り組んでいただきたい。

令和3年度の総収益対総費用比率は、前年度と比較すると3・54ポイント減少している。しかし、当年度を含んだ過去5年間の経営成績は、例年33,000千円から52,000千円の経常利益が確保されており、内部留保資金も確保できていることから、健全な経営状況にあると認めら

れる。今後も、会計指標等を注視し、独立採算による公営企業として、収益の確保及び効率的かつ効果的な投資を行いながら、経営の健全化の確保に努められたい。

長引くコロナ禍の影響や人口減少社会の到来など、水道事業を取り巻く状況や水道需要は刻々と変化している。将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するため、長期的視野に立った計画的な資産管理の上で、安心、安全かつ良質な水道水が今後も安定供給されることを望み、審査意見とする。

【財政の健全化等に関する審査】

・財政の健全化に関する審査について、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適切に作成されているものと認められた。

実質公債費比率は8・2%で、前年度と比較して1・1ポイント減少している。

・経営の健全化に関する審査について、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適切に作成されているものと認められた。

また、いずれの会計においても、資金不足は生じていないことを確認した。



高齢者等の支援

家庭ごみの戸別収集について

問い合わせ先 住民生活課 (☎0279-26-2494)

榛東村では、ひとり暮らしの高齢者など、お近くのごみステーションまでごみを持ち出すことが困難な方を対象に戸別収集を実施しています。

申請を希望される方は、住民生活課にご連絡いただくか、お近くの民生委員にご相談ください。

収集日

毎週水曜日の午前9時00分までに自宅の玄関等に出されたごみを収集します。

費用

無料

対象世帯

高齢者や障害者等、体に不自由がありゴミ出しが困難な方のみで構成される世帯。

※ご家族や近隣住民、施設等から支援を受けられる世帯は対象外です。

収集方法

日常で発生する生活ごみを、燃えるごみ・燃えないごみ・資源物等に分別して指定ごみ袋に入れて出していただきます。

収集は村の職員が行います。その際、安否確認のためお声がけさせていただくことがあります。



エコフェスタR4の実施について

問い合わせ先 榛東村環境美化推進協議会事務局 (☎0279-26-2494)

廃タイヤ、消火器、廃家電4品目（冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び乾燥機、エアコン、テレビ）及び衣類等の回収イベントを実施します。

回収業者にご協力いただき、榛東村防災広場で受け入れます。

廃タイヤ（スパイクタイヤ不可）受入や廃家電の処分にお困りの方はぜひご利用ください。

開催日

令和4年11月23日（水）勤労感謝の日
9:00 ~ 11:00（最終受付）

場所

榛東村防災広場（榛東村役場庁舎南西）

注意事項

新型コロナウイルスのまん延防止の観点から今年度についても規模を縮小しての開催となります。

衣類等については、必ず中身が見える袋に入れて搬入してください。中身が確認できない袋に入っているものやバラバラのものについては、収集の都合上、受入れができません。

※廃タイヤ（スパイクタイヤ不可）受入や家電の処分は有料です。

※衣類等の搬入は無料です。

※リユース市、ペットボトルと紙パックのトイレトペーパー交換等はいりません。





非自発的失業者の国民健康保険税を軽減します

問い合わせ先 税務課 (☎0279-26-2419)

会社都合による解雇や倒産、雇い止めなど非自発的な理由により離職された方がいる世帯の国民健康保険税を軽減します。

軽減対象者

離職日現在、満65歳未満の方で雇用保険の「特定受給資格者」(雇用保険受給資格者証の理由コード…11、12、21、22、31、32)または「特定理由離職者」(雇用保険受給資格者証の理由コード…23、33、34)に該当する方が対象となります。

なお、雇用保険適用外の方、「特例受給資格者証」または「高年齢受給資格者証」が交付されている方は対象となりません。

軽減の内容

対象の方の前年の給与所得を30/100とみなして国民健康保険税を算定します。ただし、給与所得以外の所得及び世帯の非自発的失業者でない他の国民健康保険加入者の所得は30/100として算定されません。

軽減される期間

離職日の翌日から翌年度末までの期間となります。

※ 国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険(社会保険等)に加入するなど国民健康保険を脱退すると軽減は終了します。

申請手続き

以下のものを持参のうえ、役場税務課で申請手続きを行ってください。

- ① 雇用保険受給資格者証(原本)
- ② 印鑑(認印可、スタンプ印不可)

なお、申請書は来庁時に作成、提出をしていただきますが、村ホームページからもダウンロードすることができます。

※ 必ず雇用保険受給資格者証が交付されてから申請をしてください。離職票での受け付けはできません。

令和4年度 少年の主張 北群馬大会

7月5日（火）、少年の主張北群馬大会が、吉岡町文化センターで行われました。本村及び吉岡町から3名ずつの中学生が参加し、身近な課題について自らの意見を堂々と述べていました。その内容は、聴く者の心に強く訴えかけるものでした。彼らの新鮮な視点で見た身近な課題を、改めて確かめていただきたいと思います。

小さくて大きな「つながり」

榛東村立榛東中学校 三年
山本 花音



みなさんは自分の住んでいる地域が好きですか。「田舎は嫌だ、早く都会に行きたい。」と思う人もいるかも知れません。ですが、私は自分の村がとても好きです。登下校の時、地域の人たちは、「いってらっしゃい。」「おかえり。」と声をかけてくれます。お互い名前は知らないけれど、笑顔で挨拶を交わす。そんなとき私は、地域の「つながり」を感じます。

中学に入学したばかりの頃、自転車通学に慣れず、新しい学校生活にも不安でいっぱいでした。そんな私に、地域の人たちは、「がんばってね。」「気をつけて。」と声をかけてくれました。私の不安を知っている訳ではないのに、笑顔で優しい言葉をかけてくれる人たちがいるだけで、とても温かい気持ちになります。犬の散歩をしている人、畑仕事をしているおじいちゃんやおばあちゃん、パトロールをしてくれている人、たくさんの人たちが私の背中を押してくれているような気がして、不安が少し減ったように感じました。毎日学校に通っているうちに、その人たちとはすっかり顔見知りになりました。

「今日は早いね。」というおばあちゃんに、「はい！」と明るく返す。そんなささいな会話が私の元気の源になりました。

ですが、ある日からそのおばあちゃんの姿を見かけなくなりました。ただ少し言葉を交わすだけの仲ですが、心配になってしまい、祖母に尋ねてみました。すると、「体調をくずしてしまった。」というのです。寂しく思いながらも毎日の忙しい学校生活を送っていたある日の朝、通学路にまた、あのいつも見ていたしわしわの笑顔がありました。

「おはようございます。」

「おはよう。」

返ってきたその一言で、とても安心しました。月曜日の朝の憂鬱な気持ちも、いつの間にか消えていました。

このことを通して、私は、地域の人たちに支えられていたことに気付きました。そして、今までよりももっと元気に挨拶するようになりました。「朝から元気がいいね。」と言ってもらえると、私の元気が地域の人に伝わっていると思えて、挨拶する自分に少し自信がもてます。それに、「地域とつながる」ことで、周りの物や人々にも目を向け、広い視野をもつことができるようになりました。これまでは、自分の生活には親しい友達や家族だけが関わっていると思っていました。ですが、きれいに保たれている通学路は誰かが掃除してくれていること、毎日受けている授業のかげに、先生方の努力があること、目にとまらない日常のささいなことの裏にある気づかいや努力に気がつくことができるようになりました。

データによると、ここ数十年で核家族化や高齢化が進み、家族を大切にしたいと考えている人が増える反面、地域との関わりは少なくなっているそうです。「孤独死」や「子どもが行方不明になる事件」などが年々増加し、社会問題にもなっています。近所の付き合いが希薄になっている今、もし、「地域の人たちとのつながり」があり、声をかけ合う関係があったらと想像してみてください。いつもいるおばあちゃんの姿が見えなかったら心配だからおうちに行ってみようと思うでしょう。いつも通る子どもの姿が見えなかったら心配して探すのではないのでしょうか。地域の温かい「目」が多いことは、孤独死や犯罪の防止につながるし、何より、私のように日々の生活の中で元気をもらい、安心して学校に通うことができます。そして、自分も地域の人を元気づけたいという思いになります。そういう小さなつながりが、やがて大きなつながりとなり、私たちの暮らしを安心して温かく、心豊かにしてくれるのではないのでしょうか。

この先、私たちはそれぞれの進路に進みます。違う町の学校に通う人も、大人になって他の県に住む人もいるかもしれません。私たちは一人だけでは生きていけません。どんな場所に行っても、地域とのつながりは欠かせないものです。生まれ育った場所でなくても、今いるその地域を守り支えてくれている人たちがたくさんいます。小さなつながりが、実はとても大きなつながりになることを意識し、まずは自分から、地域の人たちに「おはようございます。」「こんにちは。」と声をかけてみませんか。きっとあなたのいる場所がほっとできる温かな居場所になり、充実した毎日を送れるようになるはずです。

行動を起こす

榛東村立榛東中学校 三年
古賀 想太



みなさんは、自分の心をうまくコントロールできていますか？僕は、はっきりいって苦手です。内気で考えすぎてしまう性格。それが僕です。その原因は、僕の思考の癖にあると思います。僕は、ものごとをネガティブに考えてしまいます。あれこれ考えすぎて、やる前にやる気をなくしたり、あきらめたりすることもあります。

そんな僕が、この榛東中に入學してサッカー部に入りました。今まで球技はやったことがなく、サッカーは中学生になって初めてチャレンジしました。ボールの蹴り方も、ピッチ内での動き方も全くわからず、当然、練習も全然ついていけなくて、辛い時間を過ごしました。このまま部活を辞めようかと考えたこともありました。

入部して間もないころ、サッカー部顧問の新井先生が、
「リフティング勝負をしよう。」

と言ってきました。僕はまだリフティングなどできるはずもなく、

「いやぁ～、まだ全然できなくて。」

と返すと、先生は笑顔でこう言いました。

「サッカーができるようになるためにサッカー部に入ったんでしょう？サッカー部は、サッカーを練習するところなんだから、練習して強くなろう。」

今、できないからとためらっていた僕の心に、新井先生の言葉は刺さりました。（よし、やってみよう。）必死でリフティング勝負をしました。それからというもの、僕はチームの力になれるようにと、たくさん練習しました。

新人戦は、ライバル校と初戦で当たりました。不安・緊張が入り乱れる中、試合が始まります。正直、自分には自信がなかったし、初スタメンということもあって、緊張で体が上手く動きません。そんなとき、新井先生は、喝をいれてくれました。

「大丈夫！自分のしたいことをやれ。」

その瞬間、僕は、自分が自信をもっている「走り」を一生懸命がんばろうとスイッチが入りました。がむしゃらにボールを追いかけました。その結果、仲間とともに勝利することができ、下手くそながらゴールを決めることもできました。うれしくて、そのことが自分の自信へとつながりました。

僕は今まで、自分のネガティブな考え方を变えたくて、「心を強くする」という本や「怒りが消える心のトレーニング」という本など、気持ちを切り変えてくれそうな本をたくさん読みました。頭ではわかって納得もできるのですが、なかなか考え方の癖をなおすことができません。だから、行動を起こそうにも自分に自信がなくてできない、そんな自分にいらついて物に当たったり壊したりしたこともありました。

みなさんにも、同じようなことがきつとあると思います。でも、僕の場合、実際に行動してみたら、「リフティングって楽しい、できるようになりたい。」という前向きな気持ちがわいてきました。緊張で体が上手く動かなかった試合のときも、自分の得意な走りをがんばっているうちに不安が消えました。体と心はまさに一心同体です。ポジティブな言葉でスイッチをいれ思い切って行動することによって、チャレンジしてみる楽しさ、次は何に挑戦しようかというような前向きな考え方が芽生えてきました。

中一のとき、挨拶をするという簡単なことでさえチャレンジできなかった僕が、中三の今では、こんな風に人の前に立って話をするできるようになっています。今思えば、新井先生がかけてくれる言葉は、常にポジティブでした。そして、それは僕に行動を起こす勇気をくれる言葉だったのだと気付きました。思い切って行動することによって、見える世界が広がり、僕は変わったのだと思います。行動は未来を変えるのです。

みなさんにも、自分のスイッチを入れてくれる言葉があると思います。本の一文かも知れないし、アニメのキャラクターのセリフかも知れません。ほんの一瞬でも気持ちが前向きになったとき、すぐに行動に移してみてください。実際に行動することで、後からもっと前向きな気持ちがわき上がってくるはずです。

行動を起こす。

このことを胸に刻んで、僕は自分の未来を切り拓いていきます。そして、みなさんの未来もきっと変わると信じています。

違うという幸せ

榛東村立榛東中学校 一年
アジズ ハディア



もしも私たちがみんな同じだったら、この世界はおもしろいでしょうか。私は日本で生まれ、日本で育ちました。私がしゃべる言語は日本語です。私は日本の学校に通っていて、日本人の友達もたくさんいます。それなのに、私は小さいころから、「外国人」と言われることが多くありました。もちろん、そこには変わらない見た目の事実があります。しかし、私以外の日本人はみんな同じなのではないでしょうか。みんな顔や性格は違うのではないのでしょうか。家庭環境や生活習慣はどうでしょう。全ての人が同じ習慣ではないはずです。ただ国籍が違うということに、そこまで大きな違いはないとは思っています。私たちは、一人一人がそれぞれの人生を歩んでいます。その一つ一つの人生が大切なものなのです。

私の親は、外国出身です。私が生まれる前から日本に住んでいます。家の中ではウルドゥー語という言葉で話します。それだけでなく、私は学校以外では、全く違う文化や習慣で過ごしています。もはや毎日が海外旅行のようです。

しかし、家のドアを開けて外に出れば日本人の友達と日本語で話し、学校で友達と同じものを食べます。週末になれば、外国人の友達や日本人の友達、どちらも遊びに来ます。私は、日本語も他の国の言葉も話すことができ、様々な国の文化も知っています。そのため、日本人とも、日本語が話せない外国人の友達とも話すことができます。私が、違いがおもしろいということに気づいたのは、その長所のおかげでした。

私が小学生の時のことでした。家族で公園に出かけて遊んでいると、母がある女性に話しかけたのです。その女性は他の国の人でした。話が盛り上がって仲良くなった母は、家に遊びに来るようにその女性を誘ったのです。

そして、その女性が家に遊びに来たとき、一緒に子どもを連れてきました。私は初め、その子のことが恐くて、あまり話すことができませんでした。しかし、話していくうちに、段々打ち解けていくことができました。何度か遊ぶようになって、彼女のことをもっと知りたくなった私は、自分の国のことについて話しました。そして、その子に、

「あなたの国の文化には、どんなものがあるの。」

と聞きました。すると彼女は、

「私の国では、年上を敬ったり、敬語をつかったりする文化はないんだよね。」

と答えました。それを聞いて、私は、「年上を敬ったり、敬語をつかわなかったりする国があるなんて知らなかった。そういう文化がないっておもしろい。」と思いました。

日本では年上を敬うことは当たり前です。そこには、自分たちよりも長く生き、人生で大切なことを伝えてくれる人達への感謝の気持ちがあります。敬語をつかわない国は、みな平等で、相談などの色々話がしやすいという良さがあるのではないのでしょうか。この二つの文化は、どちらが良いということではなく、それぞれに良さがある。そこにおもしろさを感じたのです。

私は違った背景を持つ、色んな友達と話すことがとても好きです。みんなと話すことで、私が持っていない新しい考えを知ることができます。その国ならではの文化や習慣、食べるものなど、私にとっての新しい発見がたくさんあります。一人一人の大切にしている考えや意見を知って、自分の考えを見直す。私にとって、それはとてもおもしろいことです。私は、その生活の中で、「違いを楽しめる」という自分の個性に気づきました。他の人と違うことを知って、初めて自分の個性がわかると思います。それは、みなさんも同じなのではないのでしょうか。

私は小さいころから絵を描くことが好きです。私にとって絵は、自分を表現できる手段の一つです。私の友達にも絵を描くのは好きな人がいます。互いに得意な絵もあれば、苦手な絵もあります。どちらが良いというのではなく、それぞれの絵には違った魅力や特徴があります。それは私たちが、違った背景や経験を持つからこそ出せるものなのです。

「違うということはおもしろいこと」

人それぞれ、違いがあるからこそ様々な新しい発見がある。みんな同じことを考えていたら、新しい物や発見は生まれません。顔や性格が違うように、それぞれの人には得意・不得意があります。一人一人の違いを生かして、色んな人が「幸せだ」と思える社会になることを、私は願っています。みなさんも自分と周りの人との違いを大切に、たくさん新しい発見をしてみませんか。きっと「幸せ」も見つかるはずです。

大会等の結果をお知らせします

第26回群馬県スポーツ少年団中学生柔道交流大会

種別：中学1年生女子 重量級
成績：第3位
氏名：鈴木 咲彩



第26回 群馬県小学生陸上競技記録会

男子小学1年生立幅跳
2位 早川 悠叶くん (南小1年)



第68回群馬県柔道場連合会柔道大会

種別：女子 小学1年生
成績：優勝
氏名：上村 花暖

成績：第3位
氏名：田中 葵

種別：女子 小学3年生 重量級
成績：第3位
氏名：布施 はるか

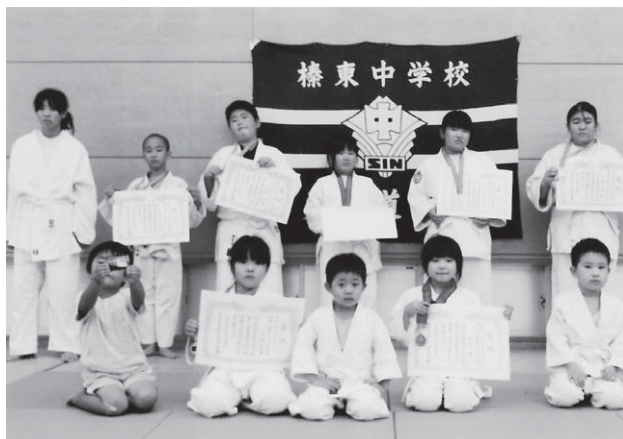
種別：男子 小学5年生 軽量級
成績：第3位
氏名：岩田 幸生

種別：男子 小学5年生 重量級
成績：第3位
氏名：布施 和義

種別：女子 小学6年生 重量級
成績：優勝
氏名：上村 紗愛

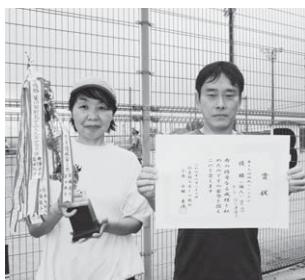
種別：男子 中学1年生 軽量級
成績：第3位
氏名：高坂 權

種別：女子 中学1年生 重量級
成績：第2位
氏名：鈴木 咲彩



第17回村民テニス大会 (個人)

男子 優勝 土岡・原田ペア
女子 優勝 笠・阿久澤ペア



第17回村民テニス大会 (団体)

優勝 赤城チーム



次ページに続きます。

大会等の結果をお知らせします

群馬県中学生新人陸上競技大会

男子共通リレー

4×100mR 1位

岩崎 王我さん（榛東中2年生）

渡邊 航大さん（榛東中1年生）

山同 右秀さん（榛東中2年生）

狩野 大成さん（榛東中2年生）



男子1年100m

2位 渡邊 航大さん（榛東中1年生）

男子共通100m

3位 狩野 大成（榛東中2年生）

男子共通200m

4位 岩崎 王我（榛東中2年生）

男子共通400m

5位 山同 右秀（榛東中2年生）

男子共通走幅跳

1位 狩野 大成（榛東中2年生）

10月新刊情報 中央公民館図書室

問い合わせ先 中央公民館（☎0279-54-2573）

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日



おすすめ本



ボタニカ 朝井 まかて

ただひたすら植物を愛し、研究に没頭する。

大学を出入り禁止になり、莫大な借金を抱える。

身近にいたらちょっと困ってしまうような天才。

日本植物学の父、牧野富太郎の情熱と波乱の生涯を描いた物語です。



ポテトむらのコロッケまつり

竹下 文子

ポテトおばさんは、たくさんとれたじゃがいもで世界一おおきなコロッケを作ることを思いつきます。

村の人たちがちからをあわせて作るようすが意外とリアルで楽しい、コロッケが食べたくなるおはなしです。

書 名	著者名	書 名	著者名
眉山	さだ まさし	きみはだれかのどうでもいい人	伊藤 朱里
夢をかなえるゾウ 0（ゼロ）	水野 敬也	大人は泣かないと思っていた	寺地 はるな
子宝船 きたきた捕物帖（二）	宮部 みゆき	幸村を討て	今村 翔吾
任侠楽団	今野 敏	願いがかなうふしぎな日記	本田 有明
先生、しゅくだいわすれました	山本 悦子	二平方メートルの世界で	前田 海音
山火事のサバイバル 1・2	ポドアルチング	夜に星を放つ	窪 美澄
伝え守る アイヌ三世代の物語	宇井 眞紀子	おいしいごはんが食べられますように	高瀬 隼子
宙ごはん	町田 その子	世界の神話	沖田 瑞穂
生皮	井上 荒野	生きるぼくら	原田 マハ
ラブカは静かに弓を持つ	安壇 美緒	あきない世傳 金と銀（十三）	高田 郁

お元気ですか
保健相談
センター
です

しんとう健康ダイヤル24
☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

高齢者インフルエンザ
予防接種のお知らせ

10月から高齢者インフルエンザ予防接種が始まりました。

■対象者

①接種当日65歳以上の方

②60～64歳のうち慢性高度心臓・腎臓呼吸器の機能不全の方等（かかりつけの医師にご相談ください）

■接種期間

10月～12月31日

■自己負担額：1,000円

※生活保護受給世帯の方は、自己負担はありません。

■接種方法：医療機関にお問い合わせいただき、接種してください。

※予約票は村内、吉岡町、渋川市の医療機関、近隣の医療機関の窓口で用意されています。医療機関にある予約票を使用して接種してください。

※村と契約していない医療機関（県外医療機関等）で接種する場合は、事前に申請が必要です。接種前に保健相談センターで手続きをしてください。

（契約医療機関については保健相談センターへお問い合わせください）

けやきウォーク前橋で子宮
頸がん検診を実施します

今年度まだ子宮頸がんの検診を受けていない人を対象に、けや

きウォーク前橋にて子宮頸がん検診を実施します。

本会場での検診は女性医師が対応し、子宮頸がん検診を受けた方にはプレゼントをご用意しています。

時間帯は昼の部と夜の部の2部構成になっています。仕事帰りや買い物の際にぜひご利用ください。

※事前に予約が必要です。

■実施日

令和4年12月1日（木）

■実施時間

①昼の部：13時～16時

②夜の部：17時～19時30分

■実施場所

けやきウォーク前橋（前橋市文京町2-1-1）

■予約開始日

令和4年11月1日（火）

※定員に達し次第締め切りになります。

■予約方法：左記のQRコードを読み込み群馬県電子申請システムからお申し込みください。



お申し込みはこちら

▼問い合わせ先
保健相談センター

☎0279-70-8052

休日当番医

急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」

救急医療情報テレフォンサービス ☎0279-23-0099

夜間急患診療所（午後7時～10時、年中無休）☎0279-23-8899

		内科		外科	歯科
11月	3日(祝)	井口医院 (渋川) ☎0279-25-1100	岡本内科クリニック (吉岡) ☎0279-20-5353	加藤整形外科医院 (渋川) ☎0279-20-1007	駒寄歯科クリニック (吉岡) ☎0279-30-5500
	6日(日)	湯浅内科クリニック (渋川) ☎0279-20-1311	塚越クリニック (渋川) ☎0279-60-7700	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡) ☎0279-30-5255	星野歯科クリニック (渋川) ☎0279-22-0232
	13日(日)	渋川中央病院 (渋川) ☎0279-25-1711	原沢医院 (伊香保) ☎0279-72-2503	渋川医療センター (子持) ☎0279-23-1010	さくら歯科医院 (吉岡) ☎0279-30-6333
	20日(日)	青い鳥ファミリークリニック (渋川) ☎0279-26-2681	竹内小児科 (吉岡) ☎0279-30-5151	大滝クリニック (吉岡) ☎0279-30-5800	たきざわ歯科医院 (吉岡) ☎0279-55-6480
	23日(祝)	佐藤医院 (北橋) ☎0279-52-3003	榛東さいとう医院 (榛東) ☎0279-54-1055	有馬クリニック (渋川) ☎0279-24-8818	こぶな歯科医院 (渋川) ☎0279-22-4939
	27日(日)	川島内科クリニック (渋川) ☎0279-23-2001	佐藤医院 (吉岡) ☎0279-54-2756	高野外科胃腸科医院 (渋川) ☎0279-24-2454	エース歯科 (吉岡) ☎0279-55-1181

暮らしの 情報

『無料税務相談』

関東信越税理士会会員の税理士による税に関する無料相談

■日時：11月18日(金)

午後1時～午後4時

■場所：榛東村役場1階111相談室

■予約：税務課 (☎26-2419 課直通)

榛東村地域包括支援センター

本村在住の高齢者の方で、困りごとや心配ごとがありましたらご相談ください。

■場所：榛東村保健相談センター内

(☎0279-25-8441)

お知らせ
NEWS



第117回企画展 萩
原朔太郎大全2022
「私の同郷善き詩人」

萩原朔太郎大全2022は、前橋市出身の詩人萩原朔太郎の没後80年を記念した共同展示。全国50以上の文学館等が参加し、各館の特色を生かした展覧会を一齐に開催。当館では、同時代を生きた同郷の詩人、山村暮鳥、大手拓次、高橋元吉、萩原恭次郎、伊藤信吉らとの交流を通して、萩原朔太郎の詩的変遷に迫ります。

■開催期間

令和4年10月8日(土)

～12月18日(日)

■場所

群馬県立土屋文明記念文学館
企画展示室

■観覧受付時間 9時～16時30分まで 火曜休館

■観覧料

一般400円、大高生250円

▼問い合わせ先

群馬県立土屋文明記念文学館

☎027-373-7721

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験を行います。

■試験実施日時

令和4年11月16日(水)

午前11時ころ

■試験で行う放送内容

防災行政無線から、一齐に、次のように放送されます。

【放送内容】

上リチャイム音
「これは、Jアラートのテストです。」×3
「こちらは、ぼつさいしんとうです。」
下リチャイム音

群馬県最低賃金が改正
されました

群馬県最低賃金は、群馬県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業については、群馬県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定められています。詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室または群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

■群馬県最低賃金

時間額895円

(令和4年10月8日から)

▼問い合わせ先

群馬労働局労働基準部賃金室

☎027-896-4737

合併浄化槽への転換を
お願いします

村では、浄化槽整備区域(下水道が整備されている区域および整備が予定されている区域を除く区域)に合併浄化槽を設置する家庭を対象に補助金を交付しています。現在でも浄化槽整備区域内で単独浄化槽や汲み取り槽を使用している家庭は多く、これらを使用している場合、生活雑排水と呼ばれる台所やお風呂の排水を処理できません。また、単独浄化槽の排水は合併浄化槽のものと比べると約8倍の汚れが含まれており、川を汚し、環境に悪影響を与えます。そのため、補助金の交付により、合併浄化槽への転換を促進しています。

これに加え、転換撤去および宅内配管工事を行った場合には、補助金が加算されることがあります。

この機会に合併浄化槽へ転換いただき、環境保全へのご協力をお願いします。

転換補助金額(一例)

■単独浄化槽から合併浄化槽(5人槽)への転換と、宅内配管工事を行う場合

浄化槽整備事業費補助金
25万円(上限)

+

宅内配管工事費補助金
30万円(上限)

=

計55万円(上限)

■汲み取り槽から合併浄化槽(5人槽)への転換を行う場合

浄化槽整備事業費補助金
25万円(上限)

+

工口補助金
10万円(一律)

=

計35万円(上限)

▼問い合わせ先

榛東村上下水道課浄化槽担当

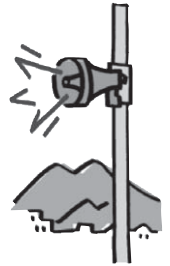
☎0279-26-2733

行政相談を開催します

- 日時…11月18日（金）
午後1時30分～午後4時
- 会場…楽集センター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

防災行政無線の放送内容は電話でも確認できます。

☎0279-54-3499



消費税インボイス制度 説明会のお知らせ（個人事業者向け）

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が導入されることに伴い、「消費税の基本的な仕組み」及び「インボイス制度の概要」等について説明会を開催します。なお、説明会場では「登録申請書」の受付も行います。

■日時

11月8日（火）

① 10時～11時30分（先着順50名）

② 14時～15時30分（先着順50名）

■場所

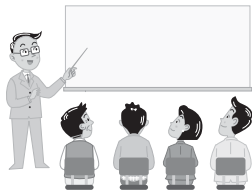
榛東村役場 2階
201会議室

■その他

詳しくは、国税庁HPインボイス制度特設サイトをご覧ください。

▼問い合わせ先

高崎税務署個人課税第一部門
☎027-322-4841



募集

RECRUITMENT



母子父子寡婦福祉資金貸付金

「ひとり親家庭」の経済的自立の支援や、子どもの福祉の増進を図るため、資金の貸し付けをしています。

■対象 母子家庭の母（配偶者のいない女性で、20歳未満の子を扶養している人）、父子家庭の父（配偶者のいない男性で、20歳未満の子を扶養している人）、父母のいない20歳未満の子、寡婦（かつて母子家庭の母であった人）など

■貸付資金の種類 修学、就学支度、修業、技能習得、生活、転宅、住宅、就職支度、事業開始、事業継続、医療介護、結婚などの資金

■利率 無利子

※ただし一部資金は有利子

■返済方法 □座引き落とし
※毎月払い、年2回払い、年1回払いのいずれか

■申請方法 所定の申請用紙

※申請前に必ず相談してください

▼問い合わせ先

渋川保健福祉事務所
☎0279-22-4166

火事や災害から地域を守る消防団員を募集しています

消防団は市町村に設置されている消防機関です。そこで活躍する消防団員は非常勤特別職の地方公務員で、地域における消防・防災のリーダーとして、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。しかし消防団員は全国的に減少していて、本県でも同様の状況です。

地域の安全・安心を守るため、消防団に入団しませんか。特に若い人の力が活動の原動力となります。皆さんの入団をお待ちしています。

■対象

18歳以上の人（在勤・在学者）

■その他

詳しくはお問い合わせください

▼問い合わせ先

榛東村総務課
☎0279-26-2195



群馬県立二葉高等特別支援学校

地域の学校開放講座（ぐんま県民カレッジ）ふたばいきいき体験講座

本校では、地域の学校開放講座として「ふたばいきいき体験講座」を開催いたします。この体験講座は、肢体不自由教育に関心のある皆様や障害のあるお子様のご家族、また本校周辺の地域の皆様等を対象に、本校の教育活動や肢体不自由を持つ生徒の活動の様子をより深く知っていただくことを目的とした講座であります。

■日時

① 1月13日（金）10時40分～12時25分

総合的な探求の時間における生徒の発表と意見交流会

② 1月19日（木）11時35分～12時35分

ボッチャ体験・交流活動

■場所

県立二葉高等特別支援学校

■定員

①、②ともに3名程度（先着順） 料金：無料

■申込期間

11月1日（火）～12月16日（金）

問い合わせ先・申込先
県立二葉高等特別支援学校

☎027-360-6611
FAX 027-360-6612

広報カレンダー 11月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1 保 13:00 1歳6か月児健診	2 保 13:15 2歳半のむし歯予防相談会	3 文化の日	4 保 13:30 陶芸教室⑥	5
6 保 8:30 むらぶくり産業祭	7 保 9:30 はつらつ教室 保 10:30 はつらつ教室 保 13:30 健康相談	8 保 10:00 障害福祉なんでも相談	9	10 保 9:30 はつらつ教室 保 10:30 アイアイ 保 19:30 ボディメイク健康教室	11 保 9:30 心配ごと相談 保 13:30 陶芸教室⑦	12
13 保 9:30 大学対抗野球大会	14 保 9:30 はつらつ教室 保 10:30 はつらつ教室 保 13:30 健康相談 保 13:30 楽集シネマ	15 保 13:30 水引&カルト ナージュ教室①	16 保 13:30 人権相談	17 保 9:30 はつらつ教室 保 9:30 すくすく教室 (栄養・母乳相談) 保 10:30 すくすく教室 (ベビーマッサージ)	18 保 13:00 無料税務相談 保 13:30 農地・農業者年金相談 保 13:30 空き家相談 保 13:30 行政相談	19
20	21 保 9:30 はつらつ教室 保 10:30 はつらつ教室 保 13:30 健康相談	22 保 13:30 水引&カルト ナージュ教室②	23 勤労感謝の日 防災広場 9:00 エコフェスタ	24 保 9:30 はつらつ教室 保 9:45 両親学級① 保 19:30 ボディメイク健康教室	25 保 13:00 乳児健診 保 13:30 無料法律相談 保 13:30 陶芸教室⑧	26 保 9:00 ノルディック ウォーキング教室
27 保 8:30 日曜税務窓口 保 9:00 マイナンバー カード申請交付休日受付 (～11:30まで)	28 保 9:30 はつらつ教室 保 10:30 はつらつ教室 保 13:30 健康相談 保 15:00 手話通訳者設置	29 保 13:30 水引&カルト ナージュ教室③	30 保 10:00 女性のための健康教室	1	2	3

新型コロナウイルス感染症予防のため、各行事について
中止や延期される場合があります。

※ふれあい館休館日

11月14日(月)、28日(月)

実施場所

村役場 保健相談センター ささえの家 中央公民館 南部コミセン ふれあい館 耳飾り館
児童館 しんとうスポーツアリーナ 楽集センター 総合グラウンド ふるさと公園 榛東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス

(本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

0120-266-110 <http://www.gunsei.com>
ぐんせい



榛東村新井1223-1
0279-25-8820
あおば歯科医院

美味しく
食べたいな♪
そんで
笑いたいな♪

診療時間 / AM8:30～PM12:00
PM2:30～PM 7:00
休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日
(祝日のある週は水曜診療日)

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142

北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>

モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5

いわくら榛東接骨院

でんわ 090-7426-4752

榛東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2 部屋分
駐車場はウに多数有ります TEL0279-25-8666

※八ノ海道信号東に 800m『小林新聞店さん』東 100m 左折すぐ

『交通事故・労災指定・保険接骨院』7時半まで受付 時間外予約可!

(^o^)^ コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^o^)^

有限会社 群馬サポート

0279-54-2322 村内全域

■浄化槽保守点検
■浄化槽修理

■浄化槽清掃
■一般くみとり

榛東村長岡 939-1

お気軽に連絡ください。

広告募集中

広告の掲載に関するお問い合わせは、役場総務課
(☎26-2195)へ



交通機動部隊出動式

9月21日（水）に渋川警察署で、交通機動部隊出動式が行われました。交通機動部隊出動式は9月21日（水）から9月30日（金）の間実施される「秋の全国交通安全運動」にあたり、地域住民に対して交通安全運動の周知及び交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されるものです。

真塩村長も出席し、交通安全を呼びかけました。安全運転を心がけ、事故のないよう気をつけましょう。

災害時におけるレンタル機材の提供について協定を締結しました

9月27日（火）榛東村と日立建機日本株式会社との間で災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定締結式が行われました。協定内容は災害が発生した場合に、同社が保有する応急救助等に必要のレンタル機材の提供を要請できるというもので、近年全国で多発している大規模災害の備えとして協定締結が行われました。

（写真左：真塩村長 写真右：北関東信越支社長 上野さん）



第18区自治会で避難訓練が実施されました

10月2日（日）、榛東村と榛東村社会福祉協議会による「避難行動要支援者避難訓練」が第18区自治会で行われました。

自主避難所が開設された第18区コミュニティセンターには、地域住民らが徒歩で避難したり、民生委員・児童委員が高齢者を車に乗せたりして集まりました。

集まった人たちに対し、榛東村社会福祉協議会の職員が災害への備えなどについて講演を行い、地区の防災意識を高めました。

文化財ウォークラリー

10月4日（火）、10月7日（金）、しんとう・ふるさと文化財ウォークが開催されました。参加者の皆さんは学芸員の案内により、広馬場地区の養蚕碑などの石像物を徒歩で見学しました。しんとう・ふるさと文化財ウォークは、テーマごとに事前学習会と散策会を行うもので、地域の歴史文化に親しむ講座として耳飾り館主催で開催しています。



秋のキャンプシーズン到来

夏も終わり、涼しい秋が訪れました。榛東村創造の森キャンプ場では、多くのお客さんがテントを張り、キャンプを楽しんでいます。デイキャンプやソロキャンプなどそれぞれの楽しみ方で、大自然を満喫している様子が伺えました。

創造の森キャンプ場は11月23日（水）まで開場しています。関東平野を一望できる抜群のロケーションで、夜になると一面に広がる夜景が人気のキャンプ場です。

秋のキャンプシーズンに大自然を満喫してはいかがでしょうか。

令和4年度 むらづくり産業祭を開催します

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度以降中止となっていました。本年度は感染症対策を実施した上で、規模を縮小して開催いたします。

【日 時】 令和4年11月6日(日) 8時30分(開会式)～14時00分
※雨天決行

【会 場】 しんとう総合グラウンド

【内 容】 特産物等販売、各種啓発・紹介展示、お楽しみ抽選会等

【その他】

- ・今年度はスポ・レク祭との合同開催ではなく、むらづくり産業祭のみ開催します。(スポ・レク祭は中止)
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、会場内での飲食はご遠慮ください。
- ・例年実施されている餅及びいも煮の提供は調理と食事を伴うため、中止いたします。
- ・終了時刻は天候等により変更する場合があります。



榛東村の史跡と文化財 広馬場神楽舞保存会のご案内

お神楽を踊ってみませんか？ 笛・太鼓も募集しています！

○対象

村内在住及び近隣在住で小学校3年生以上の男女

○活動内容

榛東村文化協会主催の発表会(令和5年1月開催)に向けて練習します。

○練習日

令和4年10月27日(木)18時から

*その後は1月まで隔週木曜日18時に練習をします。

○練習場所

聖宮神社社務所(榛東村広馬場1421)

○連絡先 090-8343-6057(講長 一倉憲一)

○例年は例大祭に神楽舞を行っていますが、コロナ禍の影響で3年間中止しています。

【例大祭開催日】 聖宮神社 4月15日、10月9日

黒髪神社 4月5日

広馬場神楽舞保存会 会長 内海栄一

文化財保護係より

広馬場神楽舞保存会が継承する「聖宮神社太々神楽」は、むかし、社殿再建の祝典に、領主であった桃井播磨守直常(鎌倉時代～室町時代)が家臣と共に参拝し、神前に馬上武術を奉納した際、村人は太々神楽を披露したことがはじまりという歴史のある芸能です。担い手の高齢化とコロナ禍で奉納の中止が続いており、このままでは続けることが難しくなるかもしれません。伝統芸能の継承活動に興味のある方はぜひ参加してください。



広報しんとう 令和4(2022)年10月号 No.620

発行:榛東村 編集:総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX 0279-54-8225

ホームページアドレス <https://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(9月末日現在)

総人口 14,631人(+3)

男 7,506人(+22)

女 7,125人(-19)

世帯数 6,160戸(+32)

※()は対前月

編集だより

朝晩が急に冷え込んできました。新型コロナウイルスやインフルエンザに気をつけ、衛生的な生活を心がけましょう。

インフルエンザの予防接種を希望される方は早めの接種をご検討ください。(中)